

○第二期 鳥羽商船中期計画

第二期(平成21～25年度)鳥羽商船中期計画

I 中期目標期間

中期目標期間は、平成21年4月1日から平成26年3月31日までの5年間とする。

II 国立高等専門学校の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 教育に関する事項

① 教養教育

○ 実践的技術者として備えるべき人文・社会系、体育ならびに理数系を含む教養教育や外国語能力の内容・水準

- 1) 心身共に健全で、国際社会に貢献する人材を養成する。
- 2) 確実な読み書きの能力を基礎とし、自己の考えを表現するための豊かなコミュニケーション能力を身に付けさせる。
- 3) 専門科目の習得に必要な基礎的な計算や推論の能力を身に付けさせる。
- 4) 社会人として厳守しなければならないルールを身に付けて社会に送り出すために、技術者倫理教育の導入を図る。

② 専門教育

○ 実践的技術者として備えるべき内容・水準

(商船学科)

- 1) 船舶の運航に関する専門知識と技術を身に付けさせる。
- 2) 海上輸送と海事関連技術に関する専門知識を身に付けさせる。
- 3) 三級海技士(航海)又は三級海技士(機関)の口述試験に合格する水準とする。
- 4) 第一級海上特殊無線技士試験に合格する水準とする。

(電子機械工学科)

- 1) 統合した産業システムの構成要素となる機械、電気電子及びコンピュータに関する基礎的な知識と技術を習得させる。
- 2) 実験・実習を通じ、現実の“もの”及び体験を基礎とした知識と技術を身に付けさせる。
- 3) 基礎知識を基に、社会のニーズに対応した高度な知識・技術を自ら習得する力を身に付けさせる。
- 4) 実践的技術者に必要とされる問題解決能力を身に付けさせる。

(制御情報工学科)

- 1) 情報処理と自動制御に関する専門知識と技術を身に付けさせる。
- 2) 本校の技能審査に係る学修単位認定に関する規定において、基本の資格試験に合格する水準とする。
- 3) 基礎知識を基に、社会のニーズに対応した高度な知識・技術を自ら習得する力を身に付けさせる。
- 4) 実践的技術者に必要とされる問題解決能力を身に付けさせる。

③ 専攻科教育

○ 高度な実践的技術者として備えるべき内容・水準

(海事システム学専攻)

本科席上課程(商船学科航海コース及び機関コース)及び1年間の大型練習船実習で習得した海事技術を基礎に、

第二期(平成21~25年度)鳥羽商船中期計画

- 1)国際的に通用する海事技術者としての高度な能力を修得させる。
- 2)国籍、文化、風習の相違を認め合いながら、正しいリーダーシップを取りうる人間としての資質を修得させる。
- 3)状況を正しく認識し、問題を明確化し、それを解決しうる問題解決能力を修得させる。

(生産システム工学専攻)

本科(電子機械工学科、制御情報工学科)課程で習得した基礎工学を基盤に、機械システム、電子・物性、計測制御及び情報・通信関連分野の知識を習得し、

- 1)工学の各専門分野に関しての基礎知識と応用技術を身につける。
- 2)複合的視点から物事を考える能力とその素養を養う。
- 3)工学的課題を解決するための実施計画を設定できる能力を養う。

(1)入学者の確保

○ 国立高等専門学校にふさわしい者を選抜するための入試方法に関する具体的方策

- 1)本校の求める学生像を公表する。
- 2)知識偏重の学力観を改め選抜尺度の多元化を推進し、選考基準・選考方法等について見直しを行う。
・体験学習入試の見直しを継続して進める。
- 3)学校PR活動を整備・拡充する。

(2)教育課程の編成等

○ 教養教育、専門教育、専攻科教育ごとに、内容・水準を達成するための効果的な教育課程の編成方針の設定をはじめ、授業形態、学習指導方法等の改善の具体的方策

- 1)シラバスの内容について適宜見直しを行う。
- 2)選択科目や卒業研究等を選択する際のガイダンスの実施時期、内容等について適宜見直しを図る。

(教養教育について)

- 1)専門教育に対応した数学、物理等の基礎知識を身に付けさせる。
- 2)物理、化学等の実験・実習や演習科目等を充実させる。
- 3)英語の会話力を身に付ける環境づくりを行う。
- 4)低学年において基礎学力が不足している学生に対して補習等を行い、学力向上のための有効な支援措置を講じる。

(商船学科)

- 1)航海コース、機関コースを選択する際のガイダンスの実施時期、内容等について適宜見直しを図る。
- 2)三級海技士(航海)、三級海技士(機関)及び一級小型船舶操縦士等の船舶職員養成施設の要件を満たした教育・訓練内容を維持する。
- 3)上級資格試験(一・二級海技士、第三級海上無線通信士)に対応した授業形態とし、必要に応じてゼミナールを開催する。
- 4)STCW条約(船員の訓練及び資格証明並びに当直の基準に関する国際条約)に対応した教育・訓練体制を維持する。
- 5)実験・実習や練習船を利用した実習訓練等の内容について適宜検討を行う。

(電子機械工学科)

- 1)教育目標に対する科目間の関連を見直し、系統的な教育カリキュラムを作成する。

第二期(平成21~25年度)鳥羽商船中期計画

- 2) 自主的な学習と行動で課題を達成する創造実験教育を導入する。
- 3) 各科目の達成度の基準を教科担当者が全体で検討する体制を確立する。
- 4) ゼミナール等の主体的に参加できる授業の導入を検討する。

(制御情報工学科)

- 1) 実験実習と講義科目及び各講義科目間のつながりを明確にし、カリキュラムの検討を適宜行う。
- 2) 社会ニーズに対応した実験実習と講義科目の見直しと検討を適宜行う。
- 3) 情報・制御に関する資格試験に対応したレベルの授業方法を検討し、実施する。
- 4) 資格試験の上級資格に対応できるよう、必要に応じてゼミナール等を開催する。

(海事システム学専攻)

- 1) より精深な海事技術者としての教育を推進する。
- 2) 海洋環境関連教科、情報通信関連教科を充実させる。
- 3) 高度な海事技術者として必要とされるコミュニケーションを可能とする実用的な英語能力を身につける。

(生産システム工学専攻)

- 1) 機械システム、電子物性、計測制御、及び情報・通信分野の高度な知識と技術を習得し、研究・技術開発能力を育成する。
- 2) 理論解析能力、英語によるコミュニケーション能力、及び創造的制作能力を養成する。
- 3) JABEEへの対応を検討する。

○ 創造性教育を達成するための具体的方策

- 1) 卒業研究、実験・実習等のものづくりに関する環境を整備・拡充する。
- 2) 各種コンテストへの参加支援体制を整備する。

○ 徳育の充実に関する具体的方策

- 1) 特別教育活動(HR)の年間実施計画を作成し、HR活動の充実を図る。
- 2) 外部講師による德育に関連した講演会を実施する。

○ 適切な成績評価等の実施に関する具体的方策

- 1) 成績評価の基準を設定・公表し、適宜見直しを図る。
- 2) 授業方法、内容、成績評価に関するアンケート調査を適宜実施し、授業や成績評価の改善に反映させる。

○ 正規の教育課程以外での学生の教育充実のための具体的方策

- 1) 新入生オリエンテーション、リーダーストレーニング、学園祭や体育大会等の年間行事について毎年見直しを行い、実施方法等の改善を図る。
- 2) 国家試験や各種資格試験等の受験を支援する環境を整備・拡充する。

(3) 優れた教員の確保

○ 適切な教職員の配置等に関する具体的方策

- 1) 本科及び専攻科とのバランスを考慮した適切な人員配置とする。
- 2) 船舶職員養成施設の基準を満たした適切な人員配置とする(商船学科)。
- 3) 教員の公募に当たり、専門科目及び理系の一般科目については、博士の学位を持つ者や技術士等の職業上、高度の資格を持つ者とし、理系以外の一般科目については、修士以上の学位を持つ者や民間企業等における経験を通して英語などの担当科目に関する高度な実務能力を持つ者を積極的に採用する。

○ 柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策(民間人登用など)

- 1) 教員の採用に当たっては、教育研究機関からの登用に限らず、民間人の登用等本校の教育理念に基づいた選考を行う。

第二期(平成21~25年度)鳥羽商船中期計画

○公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策

1)公募に際しては、職務内容並びに選考基準を明確にし、公表する。

○外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策

1)国籍・性別に係わらず、実践的技術者を養成できる人材を登用する。

(4)教育の質の向上及び改善のためのシステム

①学科等の配置等

○学科の構成・改組等についての方向性

1)社会や地域のニーズに対応した学科の在り方について適宜検討する。

2)学科再編、高度化再編等のため、学内に検討委員会及び作業部会を設置し検討する。

(商船学科)

1)三級海技士(航海)、三級海技士(機関)及び一級小型船舶操縦士等の船舶職員養成施設に必要とされる要件を維持する。

2)海技士教育の充実と、海上輸送及び海事関連技術に関する社会ニーズに対応させるため、適宜学科構成・改組等について検討する。

(電子機械工学科・制御情報工学科)

1)地域社会、産業界のニーズや技術の発達に対応した学科の在り方について適宜検討する。

2)機械、電気電子、制御及び情報分野における技術者教育の充実を図るため、学科構成・改組等を適宜検討する。

○専攻科の改組等についての方向性

1)本科の学科構成・改組等の検討を踏まえて、専攻科の改組等について適宜検討する。

②教育環境の整備

○教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の整備等に関する具体的方策

1)施設・設備の有効な共同利用体制を整備する。

2)図書及び教育関連資料等を系統的に整備する。

3)STCW条約に規定する施設・設備の維持管理に努める。

4)校内練習船(鳥羽丸等)の運航体制並びに保守・整備体制を適宜見直し、教育・訓練等に支障をきたさないようにする。

5)学生に必要な情報を、学内外の情報機器等から確認できるようなシステムの構築を行う。

6)シラバスの内容を電子化し、学期開始前までに公開する。

○教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策

1)FDの一環として、アンケート等による授業評価を定期的に実施し、評価結果を教育方法の向上に反映させる。

○自己点検・評価や第三者評価の方法・内容に関する改善方策

1)自己点検・評価及び第三者評価の方法・内容を明らかにし、適宜具体的改善策を示す。

2)自己点検・評価及び第三者評価の結果を学校運営に反映させるべく学内体制の整備を図る。

3)STCW条約に基づく資質評価に対応する体制を整える。

○評価結果を高専運営の改善に活用するための具体的方策

1)評価結果を全職員に公表し、関連部署で対策を講じる。

2)評価結果に対する改善の達成度を組織的にフィードバックさせる体制を作る。

第二期(平成21～25年度)鳥羽商船中期計画

○教材、学習指導方法等に関する研究開発の具体的方策

- 1) 教科書及び使用教材等について毎年見直しを行う。
- 2) 教科書及びテキスト等の教材作成に積極的に取り組む。
- 3) 学習指導方法等に関する情報交換の場を設ける。

○教員研修や教員による研究会の実施の具体的方策

- 1) FD施策の一環として、教員の教育活動への啓蒙を促す研究会や、外部講師による講演会を適宜実施する。
- 2) 学習指導、生活指導等に関する学外の研修会等への教員の参加を支援する体制を整備する。
- 3) 教職員に対する鳥羽丸による体験航海の実施を検討する。

(5) 学生支援・生活支援等

○学習相談・支援や健康相談の充実に関する具体的方策

- 1) 学級担任及び当該学級の教科担当教員らにより、教育に関する情報を交換する体制を確立する。
- 2) 学生からの相談に適切に対応するため、各教員は連絡先を明確にする手段を講じる。
- 3) カウンセラーや保健室における相談体制を整備し、関係教職員との連絡を密にする。
- 4) 学外の研修会等への教員の参加を支援する体制を整備し、学生相談室の設置を検討する。

○進路指導(就職支援、進学指導)の充実に関する具体的方策

- 1) 就職・進学情報を適宜公表し、支援体制の整備・拡充を図る。
- 2) 外部講師による就職に関する講演会を適宜実施する。

○生活指導の充実に関する具体的方策

- 1) 学生会、クラブ活動等に必要な施設・設備について整備・拡充を図る。
- 2) 学生の集会所等について、既存施設の見直し及び新規設置等を検討する。
- 3) 交通安全に関する講習会等を年1回以上実施し、講習内容や実施時期等について適宜見直しを図る。
- 4) 成績不振者等について学校と保護者との連絡を密にし、必要な情報を交換する体制を整備する。
- 5) 生活指導に関する規則の見直しを図る。

○学生寮運営の方針や寮生の生活指導に関する具体的方策

- 1) 学寮の施設・設備について、適宜整備・拡充を図る。
- 2) 学寮における行事、寮生日課等について、適宜見直しを行う。
- 3) 寮生会活動の活性化を目指し、寮生会を支援する体制を整備する。

○経済的支援に関する具体的方策

- 1) 授業料等の成績に関する免除基準について見直しを図る。

○留学生受け入れに関する具体的方策

- 1) 留学生に配慮した日本語教育及び専門教育の教育方法・内容等について、適宜検討する。
- 2) 留学生に対するチーチャー制度を充実する。
- 3) 学寮における留学生の指導体制を整備・改善する。
- 4) 商船学科への留学生受け入れ体制を整える。

○その他の特記事項

- 1) クラブ活動(同好会を含む)の在り方及び指導・支援体制について再検討する。

第二期(平成21～25年度)鳥羽商船中期計画

(6)教育環境の整備・活用

- 1)緊急性・重要性や社会のニーズを勘案した年次計画(白菊寮再利用、バリアフリー、暁寮改修、基幹・環境整備、総合情報センター改修等)により施設整備を図る。
- 2)東南海・南海地震に対応するため耐震診断を実施し、必要に応じて耐震補強改修を計画的に進め、安心・安全な教育環境の整備を行う。
- 3)商船教育における船舶の安全運航を確保するための代船建造及び定期検査等により保全措置等を講じる。
- 4)「実験・実習における学生の安全マニュアル」等を隨時見直すとともに、実習教育・課外活動等において、安全対策を周知・徹底し、意識の向上を図る。

2 研究に関する事項

①取り組むべき研究の在り方や領域

○研究の教育への還元に関する具体的方策

- 1)教育内容に関連した研究を行い、授業や卒業研究等の指導に利用する。また、研究成果を適宜公開する。
- 2)教員自らの創造性を高めるため、科学研究費補助金の申請に積極的に取り組む。
- 3)各種コンテスト、学会発表、産業展等への学生の参加を積極的に促す。

○地域の産業界からの技術相談、共同研究に対応するための研究の在り方や領域(テクノセンター等の产学共同施設における研究等を含む)

- 1)技術センター等の支援協力体制を整備・強化し、地域振興に貢献する体制を整える。

②取り組むべき研究を実施するための実施体制等の整備

- 1)教員の研究テーマとその成果を公表し、研究の活性化に役立てる。

3 社会との連携、国際交流等に関する事項

○地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策

- 1)地域交流を促進し、教養講座や技術講習等に関するニーズを把握する。
- 2)公開講座、体験入学等の行事を毎年見直し、地域社会ニーズに対応する。
- 3)地域の人々に教育施設を開放し、市民生活の充実に貢献する。

○インターンシップの推進など教育に関する産学連携の推進のための具体的方策

- 1)校外実習先確保のための支援体制を整備する。
- 2)校外実習の受け入れ先について、毎年見直しを行う。
- 3)校外実習、航海訓練所における練習船実習等のために、学内で事前研修を行う。

○国立高等専門学校間交流、大学・国立高等専門学校間交流推進に関する具体的方策

- 1)高専大会、各種コンテスト及びその他の学生交流行事への学生参加を支援する。

○広報の充実に関する具体的方策

- 1)広報公開委員会を整備し、ホームページや各種広報誌及び公開講座等の在り方について毎年検討を行い内容を更新する。
- 2)学生募集を対象にした学校PRの在り方について適宜検討する。
- 3)地域との連携を図り、テレビ・新聞等の情報メディアを媒体としたPR活動に取り組む。

第二期(平成21～25年度)鳥羽商船中期計画

4) PR活動を行う地域を見直し、拡大・整備する。

・日本各地の重要港湾を有する地域に出向き、商船高専としてのPR活動を現在以上に発展・展開させる。

・出前授業を中学校等に出向いて行い、高専における授業を広く紹介する。

○ 留学生交流、その他の国際交流に関する具体的方策

1)他高専(大学を含む)の留学生との交流や、地域住民との交流を支援する体制を整備する。

2)本校学生の留学を支援する体制を整える。

3)海外の大学等との教育・学術交流を進める。

○ その他の特記事項

1)地域住民及び近隣中学校等が本校に持つイメージと要望を調査し、必要に応じて改善策を講じる。

2)県内の高等教育機関との連携を行う。

3)同窓会と学校との連携を図る。

4)近隣の地方自治体と協定等を締結し連携強化を推進する。

4 管理運営に関する事項

①運営体制の改善のための措置

○ 各国立高等専門学校の運営改善の具体的方策(校長の権限・補佐体制の強化など)

1)校長は、学校運営に関する問題点を明らかにし、具体的対策を講じる。

○ 学外の有識者の意見を学校の運営に反映させるための具体的方策

1)地元の行政機関、教育研究機関及び民間企業等から適宜意見を聴取し、問題点を整理して運営に資する。

○ 監査機能の充実に関する具体的方策

1)中期計画を実現するための監査を実施する委員会で進捗状況を毎年公表する。

2)校長は、委員会で指摘された問題点に対し、改善策を講じる。

②教育研究組織の見直しのための措置

○ 教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直しのための体制の整備

1)組織の柔軟かつ機動的な編成・見直しをするために、類似した教育研究分野の教員によるグループ化の推進を図る。

○ 教育研究組織の見直しの方向性

1)教育研究グループの活動状況と成果を適宜見直し、改善を図る。

③教職員の人事の適正化のための措置

○ 適切な教職員の配置等に関する具体的方策(校長のリーダーシップを活かした積極的な人事交流など)

1)年齢、経験にとらわれず、能力・適性に応じた適切な人員配置を行う。

○ 人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策

1)総合的な人事評価システムの構築を目指す。

○ 事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策(高専間の人事交流や他法人との人事交流など)

1)他機関との交流を積極的に推進する。

2)専門的業務に従事する職員養成のための研修の充実を図る。

3)教職員に対する鳥羽丸による体験航海の実施を検討する。

第二期(平成21～25年度)鳥羽商船中期計画

④事務等の効率化・合理化のための措置

○ 事務組織の機能・編成の見直しや業務のアウトソーシング等に関する具体的方策

1)学内における事務量調査を実施し、調査結果を分析のうえ組織機能・編成に活用すること及びアウトソーシングに反映させる。

○ 電算システム導入などによる人事・会計事務の合理化・効率化に関する具体的方策

1) 事務の合理化、効率化に関する教職員提案制度の導入を図り、電子化を促進する。

2) 全職員に必要な情報が確実に伝わるように、学内の情報伝達システムの改善を図る。

⑤その他の特記事項

1) 学内組織の相互点検を行い、学校運営の効率化に反映させる。

2) 学生の成績管理を行う教務事務システムの運用、図書データの公開、本校ホームページの充実など情報処理の共通化を図り、事務作業の軽減を図る。

3)帰国した留学生が在籍する高等教育機関との学生相互交流を行うことにより、学生の国際性を高める体制を整備する。

5 その他

III 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1)管理的業務の委託契約内容の見直し、省エネルギー対策による光熱水料の節減等の取組により管理的経費を抑制する。

IV 財務内容の改善に関する事項

1 自己収入の増加

○ 外部からの教育研究資金その他自己収入の増加に関する具体的方策

1)競争的な外部資金の獲得をねらい、産学官連携を支援する学内体制を整備するとともに、外部資金の増額を目指す。

2)知的財産を管理運用する体制を整備し、知的財産の活用により社会に貢献するとともに外部資金の獲得を目指す。

2 固定的経費の節減等

○ 管理的経費の抑制に関する具体的方策

1)人件費削減のための計画を策定する。

○ 中長期的な観点に立った適切な人員(人件費)管理に関する具体的方策

1)外部委託が可能な職種をアウトソーシングすることにより人件費の削減を図る。

2)非常勤講師の在り方について検討し、教員配置の見直しを図る。

○ 資産の適正な管理に関する具体的方策

1)教育・研究資産を有効活用し、産学官共同研究に対する研究効果を高めるため、資産利用を図る。

V 社会への説明責任に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

○ 情報公開体制の在り方に関する具体的方策

1)情報公開する内容を明らかにし、段階的に公開する。

2)ホームページ・広報誌の内容の見直しを図る。

3)情報公開法に対応する学内体制の整備を図る。

4)本校の所有する知的情報を一元的に把握してデータベース化し、社会の求めに応じて情報を適切に提供する。